

Note: This English version of the “Notice of the 14th Ordinary General Meeting of Shareholders” and the “Reference Documents for the General Meeting of Shareholders” is provided for reference purpose only, without any warranty as to its accuracy or as to the completeness of the information. The original Japanese document is the sole official version.

Securities Code: 9348

June 12, 2024

(Start date of measures for providing information in electronic format: June 6, 2024)

Dear Shareholders,

3-42-3 Nihonbashihama-cho, Chuo-ku, Tokyo

ispace, inc.

Representative Director & CEO Takeshi Hakamada

Notice of the 14th Ordinary General Meeting of Shareholders

You are hereby notified of the 14th Ordinary General Meeting of Shareholders (this “Ordinary General Meeting”) of ispace, inc. (the “Company”), to be held as set forth below.

When convening this Ordinary General Meeting, the Company takes measures for providing information that constitutes the content of reference documents for the general meeting of shareholders, etc. (items for which measures for providing information in electronic format are to be taken) in electronic format and posts this information on the Company’s website by using the internet address shown below for your reference.

The Company’s website: <https://ir.ispace-inc.com/stock/meeting/>

In addition to the Company’s website above, the items for which measures for providing information in electric format are to be taken are also posted on the Tokyo Stock Exchange (TSE) website.

TSE website (Listed Company Search)

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

(Access the TSE webpage above, enter “ispace” in “Issue name (company name)” field or the Company’s securities code “9348” in “Code” field and click “Search”. Then select “Basic information” > “Documents for public inspection/PR information” and click “Notice of General Shareholders Meeting /Informational Materials for a General Shareholders Meeting” in “Filed information available for public inspection” section.)

If you are unable to attend the meeting on site, you may also exercise your voting right(s) of the general meeting of shareholders via the Internet or by using the voting form. The contents of each proposal are set forth in the Reference Documents for this General Meeting of

Shareholders in the “Notice of the 14th Ordinary General Meeting of Shareholders” on the Company’ s website and on the TSE website. Please kindly take time to review the said documents and exercise your voting right(s) by 6:00 p.m. (JST) on June 27, 2024 (Thu) in accordance with the guidance described below.

1. Date and Time **10:00 a.m. (JST) on June 28, 2024 (Wed) (Open: 9:00 a.m.)**
After this Ordinary General Meeting, the following talk session is scheduled to be held at the venue of this Ordinary General Meeting by our management members, external directors and Audit & Supervisory Board Members, who are leading the space business in Japan. There will be time for a Q&A session for the purpose of dialogue with shareholders, so please join us. The talk session is scheduled to last approximately 1 hour.

<Part 1>"Governance of the Board of Directors Supporting Japan's First Lunar Business from Japan"

Speakers: Directors and Audit & Supervisory Board Members of the Company

<Part 2> "ispace's Moon Landing Missions: Toward the Establishment of the Cislunar Economic Zone"

Speakers: Takeshi Hakamada (Representative Director & CEO), Jumpei Nozaki (Director & CFO), Ryo Ujiie (CTO), Atsushi Saiki (CRO), Kenichi Imamura (CPO), Ronald J. Garan Jr. (ispace technologies U.S., inc. CEO), Julien-Alexandre Lamamy (ispace EUROPE S.A. CEO)

2. Place **Nihonbashi Muromachi Mitsui Tower, COREDO Muromachi Terrace 3F**
"Muromachi Mitsui Hall & Conference"
(Please be aware that the venue is different from that of the previous Ordinary General Meeting of Shareholders.)

3. Agenda

Matters to be reported:

- 1. Reports on the contents of Business Report, Consolidated Financial Statements, and the Results of the Audit thereof by the Accounting Auditor and the Audit & Supervisory Board for the 14th Term (from April 1, 2023 to March 31, 2024)**
- 2. Reports on the contents of Non-consolidated Financial Statements for 14th Term (from April 1, 2023 to March 31, 2024)**

Proposed Resolutions:

- Item 1: Partial Amendments to the Articles of Incorporation**
- Item 2: Election of Seven (7) Directors**
- Item 3: Granting of Restricted Stock Unit to Directors as Remuneration**

4. Determined Matters for the Convocation of the Meeting, etc. (Information on the Exercise of Voting Rights)

- (1) For the exercise of voting right(s), please refer to the "Information on the Exercise of Voting Rights" on page 4 and "Information on the Exercise of Voting Rights via the**

Internet" on page 5 of the "Notice of the 14th Ordinary General Meeting of Shareholders" in Japanese version.

- (2) If you wish to exercise your voting right(s) by proxy, one other shareholder with voting right(s) may attend this Ordinary General Meeting as your proxy. However, please note that a written document certifying the proxy's authority of representation must be submitted.

END

-
1. When attending the meeting on site, please hand in the enclosed voting form sent together with the Notice of the 14th Ordinary General Meeting of Shareholders at the reception. No printed copies of the information provided in electronic format will be distributed on the day of this Ordinary General Meeting. Shareholders who need them are requested to print them out from the respective websites and bring them to this Ordinary General Meeting.
 2. Any correction to the information provided in electronic format will be notified by posting on the Company's website and the TSE website (Listed Company Search) with a statement to that effect and the items before and after the revision.
 3. Please note that persons other than shareholders who are entitled to exercise their voting right(s), such as proxy who is not a shareholder and those who are accompanying a shareholder (excluding those accompanying a shareholder who requires assistance, etc. and shareholder's infant children), will not be admitted.

Reference Document for the General Meeting of Shareholders

| | |
|-------------|---|
| Proposal 1. | Partial Amendments to the Articles of Incorporation |
|-------------|---|

1. Reason for proposal

- (1) Article 12, Section 2 of the Articles of Incorporation is to be newly provided to allow a general meeting of shareholders without a designated location (so-called “virtual-only shareholders meeting”), to be held completely electronically for the benefit of shareholders by making it easier for more shareholders, including those located in remote areas, to attend meetings, which in turn will lead to the revitalization, greater efficiency, and facilitation of the meetings, as well as reduce the risks associated with the spread of infectious diseases, natural disasters, and other large-scale disasters etc.
- (2) In order to consider to provide shareholder returns in more flexible manner in the future, necessary changes will be made to Article 45 of the Articles of Incorporation to allow interim dividend in addition to the annual year-end dividend.

2. Description of proposed amendments

Specific amendments are as follows:

(Amendments are underlined.)

| Present Articles of Incorporation | Proposed Articles of Incorporation |
|---|---|
| Articles 1 to 11 (omitted) (Convocation of General Meeting of Shareholders) Article 12. The ordinary general meeting of shareholders of the Company shall be convened in June of each year, and an extraordinary general meeting of shareholders may be convened whenever necessary. <NEW> Articles 13 to 44 (omitted) (Record Date for Dividends of Surpluses) Article 45. The record date for the Company’s year-end dividends of surpluses shall be March 31 of each year. <u>2. In addition to the preceding paragraph, the Company may set a record date and pay dividends of surpluses.</u> <NEW> Article 46 (omitted) | Articles 1 to 11 (unchanged) (Convocation of General Meeting of Shareholders) Article 12. The ordinary general meeting of shareholders of the Company shall be convened in June of each year, and an extraordinary general meeting of shareholders may be convened whenever necessary. <u>2. The Company may hold a general meeting of shareholders without a designated location.</u> Articles 13 to 44 (unchanged) (Record Date for Dividends of Surpluses) Article 45. The record date for the Company’s year-end dividends of surpluses shall be March 31 of each year. <u>2. The record date for the Company’s interim dividends of the Company shall be September 30 of each year.</u> <u>3. In addition to the preceding two sections, the Company may set a record date and pay dividends of surpluses.</u> Article 46 (unchanged) |

Proposal 2. Election of Seven (7) Directors

The terms of office of all the current Directors (8 in number) will expire at the end of this General Meeting of Shareholders. Accordingly, the Company proposes to elect the following seven (7) Directors, excluding Mr. Takashi Kuwauchi. The candidates for Directors are as follows:

| Name | Nomination Status | Current Position |
|------------------|--------------------------|-------------------------------|
| Takeshi Hakamada | Reelection | Representative Director & CEO |
| Jumpei Nozaki | Reelection | Director & CFO |
| Tohru Akaura | Reelection | External Director |
| Koichi Kawana | Reelection | External Director |
| Kazuko Nakada | Reelection | External Director |
| Takashi Makino | Reelection | External Director |
| Kojiro Hatada | Reelection | External Director |

| Candidate No. 1 | Name | Profile, title, assigned area, and material concurrent positions |
|---|------------------|---|
| Date of Birth September 3, 1979 | Takeshi Hakamada | Sep. 2006 Joined Masai Japan K.K. (now Ayming Japan K.K.) |
| Number of our company's shares owned 12,000,000 | | Sep. 2010 Founded White Label Space Japan LLC (now the Company) Representative Partner |
| Years in office 11 years | | May 2013 Representative Director and CEO of the Company (to the present) |
| Attendance at the Board of Directors 29/29 | | Mar. 2015 Director, at ispace technologies, inc. |
| | | Sep. 2016 President, at ispace technologies U.S., inc. (to the present) |
| | | Mar. 2017 Director, at ispace EUROPE S.A. (to the present) |
| | | Jul. 2021 Representative Director, at ispace Japan inc. (to the present) |
| Important Concurrent Positions: | | |
| Director and President, at ispace technologies U.S., inc. Director, at ispace EUROPE S.A. | | |
| Reason for nomination: | | |
| <p>Mr. Hakamada founded White Label Space Japan LLC, the precursor of the Company, in 2010 and has significantly contributed to the increase of the Company's corporate value by his leadership and creation of the Company's world-class vision since being appointed as the Representative Partner of White Label Space Japan LLC. He led the Japanese team, HAKUTO, one of the five teams that were elected as finalists of an international competition, Google Lunar XPRIZE, and has been developing small-sized landers (lunar landers) designed for high-frequency and low-cost lunar transport services and rovers (lunar rover) for lunar exploration. He also led the attempt of the world's first lunar landing by a private company in April 2023. Having determined that Mr. Hakamada will utilize the aforementioned experience and knowledge to take leadership toward the Company's vision and further contribute to enhancing its corporate value, we have selected him as a candidate for another term as Director.</p> | | |

| Candidate No. 2 | Name | Profile, title, assigned area, and material concurrent positions |
|--|---------------|---|
| Date of Birth June 10, 1980 | Jumpei Nozaki | Apr. 2005 Joined Merrill Lynch Japan Securities Co., Ltd. (now BofA Securities Japan Co., Ltd.) |
| Number of our company's shares owned 157,360 | | Jan. 2015 Director of Investment Banking Division General Industry Group |
| Years in office 5 years | | Apr. 2017 Joined the Company |
| Attendance at the Board of Directors 29/29 | | Dec. 2018 Director & CFO of the Company (to the present) |
| | | Mar. 2019 Director, at ispace EUROPE S.A. (to the present) |
| | | Jul. 2021 Director, at ispace Japan inc. (to the present) Jun. 2023 Director, at ispace technologies U.S., inc. (to the present) |
| <p>Important Concurrent Positions:</p> <p>Director, at ispace technologies U.S., inc. Director, at ispace EUROPE S.A.</p> | | |
| <p>Reason for Nomination:</p> <p>Making use of his financial advisory experiences at a securities firm and in communication with institutional investors, Mr. Nozaki has successfully led execution of the Company's financial strategies through the procedures for listing of the Company on the Tokyo Stock Exchange on April 12, 2023, and financing of over JPY 55 billion of debt and equities in total as of June 2024 since the Series A financing in 2017. He has also led establishment of the Company's global corporate functions since joining the Company. We need to ensure financial health and increase transparency and equitability in our continuous interactions with capital markets and corporate management activities toward our future missions, including Mission 2, Mission 3, and Mission 6, which are in progress. Having determined that Mr. Nozaki will utilize his experience and knowledge to resolve existing business challenges and further contribute toward enhancing our corporate value, we have selected him as a candidate for another term as Director.</p> | | |

| Candidate No. 3 | Name | Profile, title, assigned area, and material concurrent positions |
|--|---|---|
| Date of Birth August 7, 1968 | Tohru Akaura | Apr. 1991 Joined Japan Associated Finance Co., Ltd. (now JAFCO Group Co., Ltd.) |
| Number of our company's shares owned 2,636,603 | | Oct. 1999 General Partner, at Incubate Capital Partners |
| Years in office 6 years | | Mar. 2000 External Director, at S-Pool, Inc. (to the present) |
| Attendance at the Board of Directors 29/29 | | Jun. 2005 External Director, at jig.jp co., ltd.(to the present) |
| | | Aug. 2007 External Director, at Sansan, Inc. |
| | | Sep. 2010 Representative Director, at Incubate Fund K.K. (to the present) |
| | | Oct. 2014 Corporate Auditor, at Double Standard Inc. |
| | | Aug. 2015 External Director (Audit & Supervisory Committee Member), at Sansan, Inc. (to the present) |
| | | Mar. 2017 Representative Director, at IF Holdings, Inc. (to the present) |
| | | Dec. 2017 External Director of the Company (to the present) |
| | | Jul. 2019 Chairman of the Japan Venture Capital Association (to the present) |
| | Jun. 2021 External Director, at Double Standard Inc. (to the present) | |
| | Jun. 2021 External Director, at Space BD Inc. (to the present) | |
| | Jul. 2023 Special Advisor, at Japan Venture Capital Association (to the present) | |
| <p>Important Concurrent Positions:</p> <p>Representative Director, at Incubate Fund K.K. External Director, at Space BD Inc.</p> | | |
| <p>Reason for Nomination and Expected Roles:</p> <p>Taking executive roles at multiple enterprises and funds, Mr. Akaura possesses a wealth of experience and knowledge as a venture capitalist, as well as a corporate manager. He has also taken leadership in the execution of our financial strategies in financing for many years. Having determined that Mr. Akaura will play an appropriate role in providing useful advice for and supervision of the Company's operations, particularly with regard to financial and business affairs, we have selected him as a candidate for another term as External Director.</p> <p>For reference, he will have served as External Director for 6 years and 6 months as of the conclusion of this Ordinary General Meeting.</p> | | |

| Candidate No. 4 | Name | Profile, title, assigned area, and material concurrent positions |
|--|---|--|
| Date of Birth April 23, 1958 | Koichi Kawana | Apr. 1982 Joined JGC JAPAN CORPORATION (now JGC HOLDINGS CORPORATION) |
| Number of our company's shares owned — | | Aug. 2007 Executive Officer & General Manager of Business Development Division, Sales Management Department |
| Years in office 3 years | | Jul. 2009 Executive Director & General Manager of Sales Management Department |
| Attendance at the Board of Directors 29/29 | | Jul. 2010 Executive Vice-President |
| | | Jul. 2011 President & COO |
| | | Jun. 2012 President & CEO |
| | | Jun. 2017 Executive Vice Chairman |
| | | Jun. 2018 Vice-Chairman |
| | | Jun. 2019 External Director, at Tokyo Electron Device Limited (to the present) |
| | | Jun. 2019 External Director, at BANDAI NAMCO Holdings Inc. (to the present) |
| | | Jun. 2019 External Director (Audit & Supervisory Committee Member), at COMSYS Holdings Corporation (to the present) |
| | | Jun. 2020 External Director, at RENOVA, Inc. |
| | | Dec. 2020 External Director of the Company (to the present) |
| Important Concurrent Positions: Representative Director, at Lublyst Inc. Director Chairman, at RENOVA Inc. External Director, at BANDAI NAMCO Holdings Inc. External Director, at Tokyo Electron Device Limited (resigning in June 2024) External Director, at KUBOTA Corporation. | Apr. 2021 Representative Director, at Lublyst Inc. (to the present) | |
| | Mar. 2023 External Director, at KUBOTA Corporation. (to the present) | |
| | Jun. 2023 Director Chairman, at RENOVA Inc. (Non-executive) (to the present) | |
| | Reason for Nomination and Expected Roles: Mr. Kawana served as President & CEO of JGC JAPAN CORPORATION (currently JGC HOLDINGS CORPORATION) and acquired abundant experience and knowledge from his engagement in the establishment of global and large-scale EPC (Engineering, Procurement, and Construction) projects. Having determined that, in the complex business environment associated with the present world situation, in engineering development, and in project management, Mr. Kawana will play an appropriate role in providing useful advice and supervision of the Company's operations on our overall corporate management from an independent standpoint. As such, we have selected him as a candidate for another term as External Director. For reference, he will have served as an External Director for 3 years and 6 months as of the conclusion of this Ordinary General Meeting. | Important Concurrent Positions: |
| | | |

| Candidate No. 5 | Name | Profile, title, assigned area, and material concurrent positions |
|--|---|--|
| Date of Birth January 15, 1965 | Kazuko Nakada | Apr. 1987 Joined Dentsu Young & Rubicam Inc. |
| Number of our company's shares owned — | | Jan. 1997 Joined Starbucks Coffee Japan, Ltd. |
| Years in office 2 years | | Jan. 2005 Joined GABA CORPORATION |
| Attendance at the Board of Directors 29/29 | | Apr. 2008 Joined LIEFNET INSURANCE COMPANY |
| | | Apr. 2011 Managing Director, at LIEFNET INSURANCE COMPANY |
| | | May 2019 External Director, at MONEY SQUARE, INC. |
| | | Dec. 2019 External Director, at Advance Create Co., Ltd. (to the present) |
| | | Mar. 2020 CEO, at actuali inc. (to the present) |
| | | Jun. 2021 External Director, at Forum Engineering Inc. (to the present) |
| | Jul. 2021 External Director of the Company | |
| | Jun. 2022 External Director of the Company (to the present) | |
| | Dec. 2023 External Director, at Enito Group, Inc. (to the present) | |
| <p>Important Concurrent Positions:</p> <p>CEO, at actuali inc. External Director, at Forum Engineering Inc. External Director, at Enito Group, Inc.</p> | | |
| <p>Reason for Nomination and Expected Roles:</p> <p>Ms. Nakada is a professional in marketing and PR, and also has an abundance of insight in corporate management gained through her experience as managing director at an Internet-based life insurance company and external director at several enterprises. Having determined that Ms. Nakada will play an appropriate role in providing useful advice and supervision of the Company's operations, particularly with regard to marketing, PR, and organizational development, from an independent standpoint based on her experience and knowledge, we have selected her as a candidate for another term as External Director.</p> <p>For reference, she will have served as an External Director for 2 years as of the conclusion of this Ordinary General Meeting.</p> | | |

| Candidate No. 6 | Name | Profile, title, assigned area, and material concurrent positions |
|--|---|--|
| Date of Birth August 15, 1957 | Takashi Makino | Jul. 1989 Joined NISSAN MOTOR CO., LTD. |
| Number of our company's shares owned — | | Jul. 2000 Joined Ishikawajima Harima Heavy Industries Co., Ltd. (now IHI Corporation) due to transfer of the business |
| Years in office 2 years | | Apr. 2011 Executive Director, at IHI Corporation |
| Attendance at the Board of Directors 29/29 | | Jun. 2012 Director, at IHI AEROSPACE Co., Ltd. |
| | | Jul. 2015 Executive Director, at IHI Corporation |
| | | Jun. 2016 Managing Director, at IHI AEROSPACE Co., Ltd. |
| | | Jun. 2017 President & CEO, at IHI AEROSPACE Co., Ltd. |
| | | Jul. 2021 Advisor, at IHI AEROSPACE Co., Ltd. (to the present) |
| | Apr. 2022 Advisor, at IHI Corporation | |
| | Jun. 2022 External Director of the Company (to the present) | |
| | Apr. 2024 Executive Director of Aero Engine, Space & Defense domain, at IHI Corporation (to the present) | |
| Important Concurrent Positions: — | | |
| Reason for Nomination and Expected Roles: Mr. Makino served as the President & CEO of IHI AEROSPACE Co., Ltd. and possesses abundant experience and knowledge gained through his long-standing engagement in space development projects. Having determined that Mr. Makino will play an appropriate role in providing useful advice and supervision of the Company's operations by providing a balance between engineering, business, and corporate management to promote our space development projects, from an independent standpoint based on his experience and knowledge, we have selected him as a candidate for another term as External Director. For reference, she will have served as an External Director for 2 years as of the conclusion of this Ordinary General Meeting. | | |

| Candidate No. 7 | Name | Profile, title, assigned area, and material concurrent positions |
|---|---|--|
| Date of Birth May 18, 1979 | Kojiro Hatada | Apr. 2004 Admitted to the Ministry of Economy, Trade and Industry (METI) |
| Number of our company's shares owned — | | Jun. 2012 Seconded to The Mission of Japan to the European Union, the Ministry of Foreign Affairs (concurrently serving for the Embassy of Japan in Belgium) |
| Years in office 2 years | | Jul. 2015 Seconded to the Office of National Space Policy (now The Space Development Strategy Headquarters) of the Cabinet Office |
| Attendance at the Board of Directors 29/29 | | Jul. 2018 Joined DIGITAL HEARTS HOLDINGS Co., Ltd. |
| | | Oct. 2019 CEO, at DIGITAL HEARTS PLUS Co., Ltd. |
| | | Oct. 2021 External Director, at ArkEdge Space Inc. (to the present) |
| | | May 2022 Director, at DIGITAL HEARTS PLUS Co., Ltd. (to the present) |
| | | May 2022 Founded Innovative Space Carrier Inc. CEO (to the present) |
| | Jun. 2022 External Director of the Company (to the present) | |
| Important Concurrent Positions: | | |
| CEO, at Innovative Space Carrier Inc. External Director, at ArkEdge Space Inc. | | |
| Reason for Nomination and Expected Roles: | | |
| <p>Mr. Hatada possesses a broad range of experience and vast knowledge from his involvement in energy and industrial policy making at METI and initiatives for expansion of private space business at The Space Development Strategy Headquarters of the Cabinet Office. Having determined that Mr. Hatada will play an appropriate role in providing useful advice and supervision of the Company's operations for the Company's on-going lunar development project, particularly in the governmental and policy aspects, from an independent standpoint based on his experience and knowledge, we have selected him as a candidate for another term as External Director.</p> <p>For reference, she will have served as an External Director for 2 years as of the conclusion of this Ordinary General Meeting.</p> | | |

Note:

1. While Incubate Fund K.K. Mr. Tohru Akaura serves as the representative director, the funds operated by Incubate Fund K.K, i.e. Incubate Fund III Limited Partnership, IF SPV I Investment Partnership, and IF Growth Opportunity Fund I, L.P., hold shares of the Company, there are no special interests between the Company and the candidates including Mr. Akaura.
2. Mr. Tohru Akaura, Mr. Koichi Kawana, Ms. Kazuko Nakada, Mr. Takashi Makino, and Mr. Kojiro Hatada are candidates for External Directors.
3. Pursuant to Article 427, Clause 1 of the Companies Act, with Mr. Tohru Akaura, Mr. Koichi Kawana, Ms. Kazuko Nakada, Mr. Takashi Makino, and Mr. Kojiro Hatada, the Company has executed an agreement to limit their liabilities for damages caused by negligence of their duties (under Article 423, Clause 1 of the Act). The limit of their liabilities under the agreement is the "minimum liability amount" prescribed in Article 425, Clause 1 of the Act. When each of them are reappointed as a Director, the agreement will

be renewed.

4. The Company maintains a directors and officers liability insurance as stipulated in Article 430, Clause 3, Item 1 of the Companies Act, which covers any damages and legal expenses that the Company may incur due to an act (or omissions) of officers of the Company and our subsidiaries. However, there are certain exclusions of liability, such as the insured is not compensated for damages caused by acts committed by the insured while aware of the violation of laws and regulations.

The insurance premium is borne by the Company. All the candidates are covered by the insurance policy and the coverage will continue if this proposal is approved and passed. At the next renewal time, we plan to renew the insurance policy with the same coverage and terms.

5. The Company has reported to Tokyo Stock Exchange that Mr. Koichi Kawana, Ms. Kazuko Nakada, Mr. Takashi Makino, and Mr. Kojiro Hatada are independent directors, and if they are reelected, they will continue to be independent directors.

Proposal 3.

Granting of Restricted Stock Unit to Directors as Remuneration

1. Reason for proposal

The 13th General Meeting of Shareholders held on June 28, 2023 approved the limit of annual remuneration for Directors amounting to JPY 150,000,000 (including JPY 50,000,000 for External Directors).

In order to establish a fair and intelligible remuneration plan across all countries and regions where the Company has business locations, while maintaining the benefits of stock compensation in recruiting and retention of talented human resources and mid- and long-term enhancement of our corporate value, we propose abolishing the existing trust-type stock option plan for Directors and employees and replace it with a new restricted stock unit (RSU) plan (hereinafter the "Plan") as a separate remuneration plan for Executive Directors in addition to the annual remuneration of up to JPY 150,000,000.

For the said purpose, we ask for the approval of shareholders to enable us to set the limit of the number of the Company's ordinary shares allotted as stock units under the Plan to 300,000 shares amounting to a maximum of JPY 100,000,000 per year* with reference to compensation structures of benchmark enterprises of similar business contents and growth stages to those of the Company's, and in comprehensive consideration of the duties, the number, and potential increase of Executive Directors, as well as other factors such as contributions of Executive Directors for the Company's business.

Assuming that Proposal 2 "Election of Seven (7) Directors" is approved in its original form at this General Meeting of Shareholders, the Directors eligible for the Plan will be two persons: Takeshi Hakamada and Jumpei Nozaki as Executive Directors.

* Where the number of issued shares of the Company changes due to stock consolidation or stock split (including gratis allotment of shares; the same shall apply hereinafter for stock split), and the limit will be adjusted reasonably based on such ratio.

2. Amount and specific details of remuneration under the Plan

(1) Overview of the Plan

The Company will establish the number of RSUs to be allotted to eligible Executive Directors (hereinafter "Eligible Directors") according to the achievement rate of their performance goals for each fiscal year and grant Eligible Directors ordinary shares according to the number of said RSUs. The Company will provide Eligible Directors with monetary compensation claims equivalent to the value of the Company's shares in the same quantity as the number of said RSUs at the then-current market price. Each Eligible Director will contribute all such monetary compensation claims in kind to the Company and receive allotment of the Company's shares.

(2) Limit of monetary compensation claims and the number of shares allotted for RSUs under the Plan and the calculation method of such shares

The limit of the total value of monetary compensation claims granted for RSUs under the Plan shall be the closing price of the Company's ordinary shares on the Tokyo Stock Exchange on August 1 of the year of granting (or at the closing price on the immediately preceding trading day, if no trading is made on that day) multiplied by the maximum number of ordinary shares that can be allotted for RSUs, which is 300,000, or JPY 100,000,000 per year, whichever is smaller. The total number of shares of the Company's ordinary shares allocated per RSU shall not exceed 300,000 shares per year.

The number of ordinary shares of the Company to be allotted to Eligible Directors will be calculated in accordance with the number of RSUs granted as per the principle provided for in (1) above and the conditions prescribed in (3) below.

(3) Conditions for issuance of monetary compensation claims and allotment of the Company's ordinary shares

Monetary compensation claims will be granted to each Eligible Director as long as the Eligible Director has been continuously assuming the position of an Executive Director and fulfills certain requirements prescribed by the Board of Directors. Each Eligible Director will contribute all his/her monetary compensation claims in kind to the Company and receive allotment of the Company's ordinary shares in turn.

However, if an Eligible Director retires from the post of the Company's Director before end of his/her term for any reason deemed legitimate by the Board of Directors, the Board of Directors will make reasonable adjustment as necessary to the amount of monetary compensation claims, the number of shares to be allotted, and timing of granting/allotment thereof.

When an Eligible Director passes away before the expiration of his/her term, the respective RSUs will be extinguished. Monetary compensation claims and the Company's ordinary shares will not be granted or allotted to heirs.

(4) Other

If an Eligible Director falls under any of the causes for loss of right, which are to be stipulated by the Board of Directors to sustain the purpose of the Plan, RSUs under the Plan will be extinguished and the Eligible Director will receive neither monetary compensation claim nor the Company's ordinary shares.

RSUs under the Plan are non-assignable until the granting of monetary compensation claims or allotment of the Company's ordinary shares.

Details on operations of the Plan in the case of an organizational restructuring and adjustments to the number of shares to be allotted in the case of stock split or consolidation will be determined by a resolution of the Board of Directors.

事業報告

(2023年4月1日から)
(2024年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当社グループは、人類の生活圏を宇宙に広げ、持続的な世界を実現するべく、「Expand our planet. Expand our future.」をビジョンに掲げ、月面開発の事業化に取り組んでいる次世代の民間宇宙企業です。

当連結会計年度における世界経済は、引き続きロシアによるウクライナ侵攻やイスラエル・パレスチナ紛争の激化など、各地域で緊迫した情勢が続く中、物価の高騰によるインフレーション、また大幅な円安の進行等、見通しが不透明な状況が続いております。

かかる環境下ではあるものの、当社グループが属する宇宙資源開発の分野では、アメリカ航空宇宙局 (the National Aeronautics and Space Administration、以下「NASA」という。) が推進する有人月探査計画であるアルテミス計画において、月面における平和的・友好的かつ透明性ある活動のガイドラインとなる「Artemis Accords (アルテミス協定)」に当連結会計年度には11か国 (チェコ、スペイン、インド、ドイツ、アイスランド、オランダ、ブルガリア、アンゴラ、ベルギー、ギリシャ及びウルグアイ) が新たに合意し、さらに2024年4月にはスイス、スウェーデン、スロベニアが合意するなど、日本と米国を含む全39の国及び地域 (2024年4月末時点) が調印し、引き続き活発な進捗が見られております。

日本政府においても画期的な進展があり、日本政府が主導する「中小企業イノベーション創出推進事業」として「月面ランダーの開発・運用実証」が経済産業省の実施するテーマに選定され、当社が予算額 (補助上限) 120億円の補助対象事業として採択されました。中小企業イノベーション創出推進事業は、日本のイノベーション創出を促進するためのSBIR (Small Business Innovation Research) 制度の下、革新的な研究開発を行うスタートアップ等が社会実装に繋げるための大規模技術実証を実施し、日本におけるスタートアップ等の有する先端技術の社会実装の促進を図ることを目的とするものです。また2023年11月には、民間企業・大学等による複数年度にわたる宇宙分野の先端技術開発や技術実証、商業化を支援するため、宇宙航空研究開発機構 (JAXA) に10年間の「宇宙戦略基金」を設置し、総額1兆円規模の支援を行うことを目指すことが閣議決定されました。さらに2024年4月には、日本の月面与圧ローバー提供及び運用と米国によるアルテミス計画での日本人宇宙飛行士による2回の月面着陸の機会提供などを含む「Lunar Surface Exploration Implementing Arrangement」への署名に関する共同声明が日米両政府により発表されるなど、月面開発への具体的な政府の取り組みが大きく進捗した年となりました。

このような状況の中、当社グループは、ミッション1の月面着陸船（以下「ランダー」という。）を打ち上げ、2023年4月までの間に、事前に設定したミッション完了までの10個のマイルストーンのうち、Success 8「月周回軌道上での全ての軌道制御マヌーバの完了」までを達成いたしました。Success 9「月面着陸の完了」は未達となりましたが、当社はランダーのハードウェアの実証と、月面着陸フェーズでの貴重なフライト・データの取得を実現しております。なお当社は、ロケット打ち上げから月面着陸までに発生するリスク（着陸後の通信の確立を含む）を総合的に補償する「月保険」を契約しておりましたが、ミッション1ランダーによる月面着陸が確認できなかったことに伴い、当該契約に基づき保険金3,793百万円を受領し、第2四半期連結会計期間において特別利益として計上しております。また、その後の解析によってSuccess 9未達の要因を解明し、ミッション2以降の成功確率を高めるべく今後の改善点を明確にしております。売上面においては、当連結会計年度にミッション1の完了に伴う売上を計上した他、2024年冬に打ち上げを予定しておりますミッション2及び2026年に打ち上げを予定しておりますミッション3についても、それぞれのランダー開発を進捗させるとともに、ペイロードサービスの契約済み顧客からの売上計上を進捗させ、かつ新規顧客の獲得を推進しております。また、当社グループの活動をコンテンツとして利用する権利や広告媒体上でのロゴマーク露出、データ利用権等をパッケージとして販売し技術面や商品開発面での協業を行うパートナーシップ事業においても、既存パートナー企業とのパートナーシップ関係を推進するとともに、ミッション2までを対象とする「HAKUTO-R」の新規顧客獲得を推進いたしました。

以上の結果、当連結会計年度における売上高は2,357百万円、営業損失は5,501百万円、当期純損失は2,366百万円となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度に実施した設備投資の総額は2,059百万円であり、その主なものは当社子会社においてミッション3ランダーに搭載される、地球と月の間の直接通信をサポートするリレー衛星等への投資であります。

なお、当社グループは、月面開発事業の単一セグメントであるため、セグメント情報に関連付けた記載を行っておりません。

また、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

③ 資金調達等についての状況

2023年4月12日をもって東京証券取引所グロース市場に上場し、公募増資及びオーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資により、6,487百万円の資金調達を行いました。また、2024年3月28日に海外募集により10,250,000株の新株式を発行し、8,357百万円の資金調達を行いました。

当連結会計年度中には研究開発資金に充当するため、金融機関より借入金7,500百万円の調達を行いました。

(2) 財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

| 区 分 | 第 11 期 (2021年 3 月期) | 第 12 期 (2022年 3 月期) | 第 13 期 (2023年 3 月期) | 第 14 期 (当事業年度) (2024年 3 月期) |
|--------------------------|------------------------|------------------------|------------------------|-----------------------------------|
| 売 上 高(百万円) | 506 | 674 | 989 | 2,357 |
| 親会社株主に帰属 する当期純損失(百万円) | 2,614 | 4,059 | 11,398 | 2,366 |
| 1株当たり当期純損失 (円) | 55 | 78 | 211 | 29 |
| 総 資 産(百万円) | 8,504 | 12,487 | 7,192 | 27,033 |

- (注) 1. 1株当たり当期純損失は期中平均発行済株式総数により算出しております。
2. 当社は、2022年2月19日付で普通株式1株につき20株の割合で株式分割を行っております。第11期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純損失を算定しております。
3. 1株当たり当期純損失については1円未満を四捨五入しており、その他については百万円未満を切り捨てております。

② 当社の財産及び損益の状況

| 区 分 | 第 11 期 (2021年 3 月期) | 第 12 期 (2022年 3 月期) | 第 13 期 (2023年 3 月期) | 第 14 期 (当連結会計年度) (2024年 3 月期) |
|----------------|------------------------|------------------------|------------------------|-------------------------------------|
| 売 上 高(百万円) | 409 | 573 | 625 | 1,012 |
| 当 期 純 損 失(百万円) | 2,637 | 4,210 | 11,319 | 2,342 |
| 1株当たり当期純損失 (円) | 55 | 81 | 210 | 29 |
| 総 資 産(百万円) | 8,461 | 12,165 | 7,015 | 25,551 |

- (注) 1. 1株当たり当期純損失は期中平均発行済株式総数により算出しております。
2. 当社は、2022年2月19日付で普通株式1株につき20株の割合で株式分割を行っております。第11期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純損失を算定しております。
3. 1株当たり当期純損失については1円未満を四捨五入しており、その他については百万円未満を切り捨てております。

(3) 重要な子会社の状況

| 会社名 | 住所 | 資本金 | 議決権に対する所有割合 | 主要な事業内容 |
|--------------------------------|---------|---------------|-------------|---------|
| ispace EUROPE S.A. | ルクセンブルク | 40,000ユーロ | 100.0% | 月面開発事業 |
| ispace technologies U.S., Inc. | 米国 | 500,000.01米ドル | 100.0 | 月面開発事業 |
| 株式会社 ispace Japan | 東京都中央区 | 1,000,000円 | 100.0 | 月面開発事業 |

(4) 対処すべき課題

当社グループは、ランダー及び月面探査車（以下「ローバー」という。）の開発によるペイロード輸送サービス及びデータ販売サービスの推進に取り組んでおります。一方で係る宇宙関連機器の開発には多額の先行研究開発投資と長期の開発期間を要する等の特性があります。当社グループは継続的な営業損失の発生及び営業キャッシュ・フローのマイナスを計上している状況にあり、現在のところすべての開発投資を補うための収益は生じておらず、継続的な営業損失の発生及び営業キャッシュ・フローのマイナスを計上していることから、当連結会計年度末において、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。当該事象又は状況を解消し、安定的な事業収益が創出されるまでの間、以下を重要な課題として取り組んでおります。

ただし、当該重要事象等を解決するための対応策を実施していることから、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しております。

① 研究開発の推進

既に完了しておりますミッション1、2024年冬を目途に計画するミッション2はR&Dミッションとして計画、その後の3機目のミッションに向けて、打上サービスプロバイダーによる打ち上げ機会を確保すると同時に、開発スケジュール、開発コスト及び開発クオリティを厳格に管理することで、ランダー及びローバーの開発を着実に進めてまいります。

② 顧客の開拓

当社グループが事業収益を獲得するために必要なランダー及びローバーは開発途上にあります。また当社グループが事業収益を見込む市場は、現在グローバルでも草創期に当たります。当社グループでは現在R&Dミッションにて顧客からの受注を確認していますが、事業収益の安定化に向けて引き続き中長期的に持続可能な顧客市場を開拓してまいります。

③ 人材の確保

当社グループはランダー及びローバーの研究開発を遂行するために、継続して多様な開発領域について高度な専門性と能力を備えた人材を国内外から雇用しております。また、急速に従業員数が拡大する組織の中において、各人材がその能力を最大限に発揮することが可能な環境を整えるための取り組みを引き続き行ってまいります。

④ 成長に対応した内部統制の構築と適切な運用

当社グループが今後も継続的に事業を拡大していくため、必要な業務プロセス、財務・経理上の体制、労務管理、子会社管理、セキュリティ管理等を整備する等、当社グループの成長に対応した内部統制の構築及び運用の実施を引き続き行ってまいります。

⑤ 中長期的な成長資金の確保

当社グループにとって、安定的な事業収益化を目指す上で将来的に継続的なミッションの実現が必要であり、そのための必要資金を着実に確保することが重要です。当社ではこれまで、無担保転換社債型新株予約権付社債の発行、第三者割当増資、金融機関からの借入、クラウドファンディング、公募増資等によって資金調達をしてまいりましたが、今後も、ミッション推進のために機動的な資金調達の可能性を適時検討してまいります。

(5) 主要な事業内容

当社の事業は月面開発事業の単一セグメントです。

(6) 主要な営業所 (2024年3月31日現在)

① 当社の主要な営業所

本社：東京都中央区日本橋浜町三丁目42番3号

② 重要な子会社の主要な営業所

「(3) 重要な子会社の状況」をご参照ください。

(7) 従業員の状況 (2024年3月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

正社員275名 (前連結会計年度比67人増)

その他、契約社員7名、派遣社員10名、アルバイト3名

② 当社の従業員の状況

正社員141名 (前事業年度比5人増)

その他、契約社員6名、派遣社員10名、アルバイト3名

(8) 主要な借入先の状況 (2024年3月31日現在)

| 借 入 先 | 借 入 額 |
|--------------|----------|
| シンジケートローン | 4,038百万円 |
| 株式会社三井住友銀行 | 3,300 |
| 三井住友信託銀行株式会社 | 2,000 |
| 株式会社みずほ銀行 | 2,000 |
| 株式会社日本政策金融公庫 | 680 |
| 朝日信用金庫 | 500 |

(注) シンジケートローンは、株式会社三井住友銀行をアレンジャーとするものであります。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (2024年3月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 200,000,000株
- ② 発行済株式の総数 93,131,848株 (自己株式55株を除く)
- ③ 株主数 58,102名
- ④ 上位10名の株主の状況 (2024年3月31日現在)

| 株主名 | 持株数 | 持株比率 |
|--|------------|--------|
| 袴田 武史 | 12,000,000 | 12.88% |
| 株式会社 INCJ | 6,117,800 | 6.57% |
| インキュベイトファンド3号投資事業有限責任組合 | 5,992,580 | 6.43% |
| 株式会社日本政策投資銀行 | 3,495,880 | 3.75% |
| 赤浦 徹 | 2,636,603 | 2.83% |
| IF GROWTH OPPORTUNITY FUND I, L.P. | 2,135,720 | 2.29% |
| 三井住友信託銀行株式会社 | 1,968,500 | 2.11% |
| BNYM SA/NV FOR BNYM FOR BNY GCM CLIENT ACCOUNTS M LSCB RD | 1,432,370 | 1.54% |
| J.P.MORGAN SECURITIES PLC FOR AND ON BEHALF OF ITS CLIENTS JPMS RE CLIENT ASSETS - SETT ACCT | 1,370,000 | 1.47% |
| IFSPV 1号投資事業組合 | 1,174,880 | 1.26% |

(注) 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

- ⑤ その他株式に関する重要な事項
該当事項はありません。

(2) 新株予約権等の状況

- ① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

| | | 第 4 回 新 株 予 約 権 | 第 6 回 新 株 予 約 権 |
|------------------------|---------------------|--|---|
| 発 行 決 議 日 | | 2018年5月23日 | 2020年2月26日 |
| 新 株 予 約 権 の 数 | | 7,132個 | 15,000個 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数 | | 普通株式 142,640株 (新株予約権1個につき 20株) | 普通株式 300,000株 (新株予約権1個につき 20株) |
| 新株予約権の払込金額 | | 新株予約権と引換えに払い込みは要しない | 新株予約権と引換えに払い込みは要しない |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 | | 新株予約権1個当たり 2,380円 (1株当たり 119円) | 新株予約権1個当たり 3,200円 (1株当たり 160円) |
| 権 利 行 使 期 間 | | 2020年5月24日から 2028年5月23日まで | 2022年2月27日から 2030年2月26日まで |
| 行 使 の 条 件 | | (注) 1 | (注) 2 |
| 役 員 の 保 有 状 況 | 取 締 役 (社外取締役を除く) | 新株予約権の数 7,132個 目的となる株式数 142,640株 保有者数 1名 | 新株予約権の数 15,000個 目的となる株式数 300,000株 保有者数 1名 |
| | 社 外 取 締 役 | 新株予約権の数 0個 目的となる株式数 0株 保有者数 0名 | 新株予約権の数 0個 目的となる株式数 0株 保有者数 0名 |
| | 監 査 役 | 新株予約権の数 0個 目的となる株式数 0株 保有者数 0名 | 新株予約権の数 0個 目的となる株式数 0株 保有者数 0名 |

(注) 1. 第4回新株予約権の主な行使条件

- (1)新株予約権者のうち、新株予約権発行時において当社又は当社の子会社の取締役、執行役員又は従業員等の地位（以下「従業員等の地位」という。）にあった者は、新株予約権行使時においても継続して従業員等の地位又は社外協力者の地位（業務委託先、顧問、アドバイザー、コンサルタント等、当社又は当社の子会社との間で協力関係にある者をいう。以下同じ。）にある場合に限り、他の新株予約権の行使の条件を充足している（行使ができなくなる条件に該当しないことも含む。以下同じ。）ことを条件に、新株予約権を行使することができるものとする。ただし、新株予約権者が従業員等の地位又は社外協力者の地位を喪失した日から1年間は、他の新株予約権の行使の条件を充足していることを条件に、従業員等の地位又は社外協力者の地位を喪失した時点までに行使可能となっていた部分につき新株予約権を行使することができるものとする。また、新株予約権者が従業員等の地位又は社外協力者の地位を喪失した日から1年を経過した後であっても、行使期間満了までの間は、当社が当社取締役会決議によって新株予約権の行使を相当と認める場合には、従業員等の地位又は社外協力者の地位を喪失した時点までに行使可能となっていた部分につき新株予約権を行使することができるものとする。
- (2)新株予約権者が死亡した場合で、死亡時において従業員等の地位又は社外協力者の地位にあった場合には、新株予約権は当該新株予約権者の相続人に承継され、当該相続人は、死亡時から6ヶ月間は他の新株予約権の行使の条件を充足していることを条件に、死亡時までに行使可能となっていた部分につき新株予約権を行使することができるものとする。新株予約権者が死亡し、相続

- 人がいない場合には、新株予約権者の死亡時点において未行使の新株予約権は放棄したものとみなす。
- (3)新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、当該新株予約権を行使することができない。
 - (4)新株予約権者が故意若しくは重過失により当社の社内規程に違反した場合、新株予約権者が不正行為、営業秘密の漏えいその他の故意若しくは重過失による義務違反により当社に対して損害を与えた場合、当該新株予約権者は、その有する新株予約権を行使することができない。また、これらの事由に該当するか否かを当社が調査している期間、当該新株予約権者は、その有する新株予約権を行使することができないものとする。
 - (5)前各号の規定にかかわらず、当社が当社取締役会決議によって新株予約権の権利の行使を認めた場合、当該決議の内容に従って新株予約権を行使することができるものとする。

行使価額の修正

2024年3月13日開催の取締役会において決議された海外募集による新株式発行に関し、2024年3月25日に決定した払込金額が、各新株予約権の発行要項における行使価額の調整に関する事項に定める時価を下回ったため、行使価額は、2024年3月29日を修正日として122円から119円へ調整されました。行使価額の調整により、本新株予約権の潜在株式数に変更はありません。

2. 第6回新株予約権の主な行使条件

- (1)新株予約権者のうち、新株予約権発行時において当社又は当社の子会社の取締役、執行役員又は従業員の地位（以下「従業員等の地位」という。）にあった者は、新株予約権行使時においても継続して従業員等の地位又は社外協力者の地位（業務委託先、顧問、アドバイザー、コンサルタント等、当社又は当社の子会社との間で協力関係にある者をいう。以下同じ。）にある場合に限り、他の新株予約権の行使の条件を充足している（行使ができなくなる条件に該当しないことも含む。以下同じ。）ことを条件に、新株予約権を行使することができるものとする。
- (2)本新株予約権は、権利者が生存していることを条件とし、新株予約権者が死亡した場合、本新株予約権は相続されず、本新株予約権は行使できなくなるものとする。
- (3)新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、当該新株予約権を行使することができない。
- (4)新株予約権者が故意若しくは重過失により当社の社内規程に違反した場合、新株予約権者が不正行為、営業秘密の漏えいその他の故意若しくは重過失による義務違反により当社に対して損害を与えた場合、当該新株予約権者は、その有する新株予約権を行使することができない。また、これらの事由に該当するか否かを当社が調査している期間、当該新株予約権者は、その有する新株予約権を行使することができないものとする。
- (5)前各号の規定にかかわらず、当社が当社取締役会決議によって新株予約権の権利の行使を認めた場合、当該決議の内容に従って新株予約権を行使することができるものとする。

行使価額の修正

2024年3月13日開催の取締役会において決議された海外募集による新株式発行に関し、2024年3月25日に決定した払込金額が、各新株予約権の発行要項における行使価額の調整に関する事項に定める時価を下回ったため、行使価額は、2024年3月29日を修正日として164円から160円へ調整されました。行使価額の調整により、本新株予約権の潜在株式数に変更はありません。

- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況該当事項はありません。
- ③ その他新株予約権等に関する重要な事項該当事項はありません。

(3) 会社役員 の 状 況

① 取締役及び監査役の状況 (2024年3月31日現在)

| 会社における地位 | 氏 名 | 重 要 な 兼 職 の 状 況 |
|---------------|-----------|---|
| 代表取締役CEO | 袴 田 武 史 | ispace technologies U.S., inc. Director and President ispace EUROPE S.A. Director |
| 取締役 CFO | 野 崎 順 平 | ispace technologies U.S., inc. Director ispace EUROPE S.A. Director |
| 取 締 役 | 赤 浦 徹 | インキュベイトファンド株式会社 代表取締役 Space BD株式会社 社外取締役 |
| 取 締 役 | 桑 内 孝 志 | jinger株式会社代表取締役 |
| 取 締 役 | 川 名 浩 一 | ルブリスト株式会社 代表取締役 株式会社レノバ 取締役会長 株式会社バンダイナムコホールディングス 社外取締役 東京エレクtronデバイス株式会社 社外取締役 株式会社クボタ 社外取締役 |
| 取 締 役 | 中 田 華 寿 子 | アクチュアリ株式会社 代表取締役 株式会社フォーラムエンジニアリング 社外取締役 株式会社エニトグループ 社外取締役 |
| 取 締 役 | 牧 野 隆 | — |
| 取 締 役 | 畑 田 康 二 郎 | 将来宇宙輸送システム株式会社 代表取締役 株式会社アークエッジ・スペース 社外取締役 |
| 監 査 役 (常 勤) | 井 上 優 司 | — |
| 監 査 役 | 轟 芳 英 | 轟公認会計士事務所 株式会社MICIN社外監査役 |
| 監 査 役 | 内 藤 亜 雅 沙 | 日東紡績株式会社社外取締役 ブックオフグループホールディングス株式会社社外取 締役監査等委員 GLP投資法人監督役員 |

- (注) 1. 取締役の赤浦徹氏、桑内孝志氏、川名浩一氏、中田華寿子氏、牧野隆氏及び畑田康二郎氏は、社外取締役であります。
2. 監査役の井上優司氏は、他の会社の経理・財務部門に約35年間、当社の経理シニア・アドバイザー及び内部監査室長として約4年間勤務した経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 監査役の轟芳英氏、内藤亜雅沙氏は、社外監査役であります。
4. 社外監査役轟芳英氏は、公認会計士の資格を有し、財務・会計に精通しており、また有限責任あずさ監査法人でのパートナーとしての経験から企業統治に関する見識を有しております。
5. 社外監査役内藤亜雅沙氏は、弁護士の資格を有し、企業法務の分野に精通しており、また田辺総合法律事務所でのパートナーとしての経験から企業統治及び経営体制構築に関する見識を有しております。
6. 2023年6月28日付で、内藤亜雅沙氏が監査役に新たに選任され、就任いたしました。

7. 2023年6月28日開催の第13回定時株主総会終結の時をもって、小田望未氏は監査役を辞任いたしました。
8. 当社と各社外取締役及び各社外監査役の勤務先との間に重要な取引関係はありません。

② 責任限定契約に関する事項

当社は、会社法第427条第1項の規定及び当社定款の規定に基づき、社外取締役及び監査役の全員と会社法第423条第1項に基づく損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約は、会社法第423条第1項の社外取締役及び監査役の責任につき、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額をもって、損害賠償責任の限度としております。

③ 役員等賠償責任保険契約の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者がその地位に基づいて行った行為に起因して、被保険者に対して損害賠償請求がなされた場合の損害賠償金及び訴訟費用等を補填することとしております。ただし、被保険者が法令違反を認識しながら行った行為に起因する損害は補填されないなど、一定の免責事由があります。当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は、当社及び子会社の取締役及び監査役であり、全ての被保険者について、保険料の全額を当社が負担しております。

④ 取締役、監査役ごとの報酬等の総額

| 役員区分 | 報酬等の総額 (千円) | 報酬等の種類別の総額 | | | 対象となる 役員の員数 (人) |
|------------------|--------------------|--------------------|----------|----------|-----------------------|
| | | 基本報酬 | 業績連動報酬等 | 非金銭報酬等 | |
| 取締役 (うち社外取締役) | 54,300 (15,300) | 54,300 (15,300) | - (-) | - (-) | 7 (5) |
| 監査役 (うち社外監査役) | 15,915 (6,450) | 15,915 (6,450) | - (-) | - (-) | 4 (3) |

- (注) 1. 上表には、2023年6月28日開催の第13回定時株主総会終結の時をもって退任した監査役1名(うち社外監査役1名)を含んでおります。
2. 当社取締役及び監査役の報酬の総額は、2023年6月28日開催の定時株主総会において、それぞれ年額150,000千円(うち社外取締役は50,000千円)及び25,000千円(うち社外監査役は10,000千円)以内と決議しており、各取締役及び各監査役の報酬算定方法は、取締役会及び監査役会にて定めております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は8名(うち社外取締役6名)、監査役の員数は3名(うち社外監査役2名)です。
3. 当事業年度においては、業務遂行を統括する立場にあり各取締役の業績の評価及び査定を行うのにふさわしい代表取締役CEO袴田武史が、取締役会決議により一任を受け取締役の個人別の報酬額の具体的内容の決定を行っております。一任された権限の内容は、各取締役の業績の評価及び査定に基づく取締役の報酬等の具体的配分の決定であり、決定にあたっては役員評価報酬委員会に諮りその客観性を担保することを条件としております。

⑤ 社外役員に関する事項

| 区分 | 氏名 | 主な活動状況及び社外取締役にて期待される役割の概要 |
|-------|-------|--|
| 社外取締役 | 赤浦 徹 | 当事業年度に開催された29回の取締役会全てに出席し、企業経営に携わった経験・見識としての専門的見地から適宜発言を行っております。 |
| 社外取締役 | 桑内孝志 | 当事業年度に開催された29回の取締役会全てに出席し、企業経営に携わった経験・見識としての専門的見地から適宜発言を行っております。 |
| 社外取締役 | 川名浩一 | 当事業年度に開催された29回の取締役会全てに出席し、企業経営に携わった経験・見識としての専門的見地から適宜発言を行っております。 |
| 社外取締役 | 中田華寿子 | 当事業年度に開催された29回の取締役会全てに出席し、企業経営に携わった経験・見識としての専門的見地から適宜発言を行っております。 |
| 社外取締役 | 牧野 隆 | 当事業年度に開催された29回の取締役会全てに出席し、企業経営に携わった経験・見識としての専門的見地から適宜発言を行っております。 |
| 社外取締役 | 畑田康二郎 | 当事業年度に開催された29回の取締役会全てに出席し、企業経営に携わった経験・見識としての専門的見地から適宜発言を行っております。 |
| 社外監査役 | 轟 芳英 | 当事業年度に開催された29回の取締役会、13回の監査役会の全てに出席し、公認会計士としての専門的見地から適宜発言を行っております。 |
| 社外監査役 | 内藤亜雅沙 | 2023年6月28日の就任後、当事業年度に開催された23回の取締役会、10回の監査役会の全てに出席し、弁護士としての専門的見地から適宜発言を行っております。 |

(4) 会計監査人の状況

① 氏名又は名称 有限責任あずさ監査法人

② 会計監査人の報酬等の額

当社が支払うべき報酬等の額 46,800千円

当社子会社が支払うべき報酬等の額 169,000米ドル

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、また、実質的にも区分できませんので、上記の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画、監査の実施状況及び報酬見積りの算出根拠等を確認し、検討した結果会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

③ 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外に、新規上場及び海外募集による新株式発行に係るコンフォートレター作成業務等についての対価を支払っております。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役会で協議のうえ、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、解任後最初に招集される株主総会において、監査役会が選定した監査役は、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

また監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障があると認められるときは、当該会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

3. 業務の適正を確保するための体制等の整備に関する事項

当社の業務の適正を確保するための体制について、取締役会で決議した内容は以下のとおりであります。

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 取締役会は、当社で共有すべきルールや考え方、法令、定款、株主総会決議、取締役会決議等に従い、経営に関する重要な事項を決定する。
- ② 取締役会は、内部統制システムの整備に関する基本方針を決定し、取締役が適切に内部統制システムを構築・運用し、それに従い職務を執行するよう監督する。
- ③ 取締役は、各監査役が監査役会で定めた監査方針・計画に従い、監査役の監査を受ける。
- ④ 取締役会は、当社における法令等遵守の徹底及び不正行為の防止等を図るために、コンプライアンス規程を制定し、取締役及び使用人の職務が法令及び定款に適合するための体制を整備する。
- ⑤ 当社は、反社会的勢力・団体・個人とは一切関わりを持たず、不当な要求に応じないことを基本方針とする。また、かかる方針を取締役及び使用人に周知徹底するために反社会的勢力対応規程を制定する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社の株主総会及び取締役会の議事録、経営及び業務執行に係る重要な情報については、法令並びに当社が定める文書管理規程等の関連規程に従い、適切に記録し定められた期間これを保存する。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① リスク管理規程を制定し、会社の事業活動において想定される各種リスクに対応する組織、責任者を定め、適切に対応する体制を構築する。
- ② 危機発生時には、対策本部等を設置し、社内外の適切な情報伝達を含め、当該危機に対して適切かつ迅速に対処するものとする。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役会規程、当社決裁権限規程を定め、取締役会の職務及び権限の明確化を図る。
- ② 取締役会を毎月1回定期的に開催するほか必要に応じて適宜臨時に開催する。

(5) 当社並びに親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 関係会社担当部署を設置し、子会社管理規程に基づき、関係会社管理を行う。
- ② 取締役会は、当社グループの経営計画を決議し、CFOはその進捗状況を定期的に取締役会に報告する。
- ③ 上記(3)の損失の危険の管理に関する事項は子会社に適用させ、当社がグループ全体のリスクを統括的に管理する。
- ④ 子会社における職務執行に関する権限については、決裁権限規程に明文化し、業務を効率的に遂行する。
- ⑤ 内部監査室は、当社及び当社子会社の内部監査を実施し、その結果を代表取締役CEOに報告する。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人をおくことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役の求めに応じて、取締役会は監査役と協議の上、監査役スタッフを任命し、当該監査業務の補助に当たらせる。

(7) 監査役を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役より監査役を補助の要請を受けた使用人は、取締役及び上長の指揮・命令は受けないものとする。また、当該使用人の人事異動及び考課については、監査役の同意を得るものとする。

(8) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制

- ① 監査役は、取締役会のほか、経営戦略会議等の重要な社内会議へ出席することができ、当社における重要事項や損害を及ぼす恐れのある事実等について取締役及び使用人から報告を受けることができる。

- ② 取締役及び使用人は当社に著しい損害を及ぼす恐れのある事項及び不正行為や重要な法令並びに定款違反行為を認知した場合、すみやかにこれを監査役に報告する。
 - ③ 取締役及び使用人は、監査役からの業務執行に関する事項の報告を求められた場合には、すみやかに報告する。
- (9) 監査役に報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制
当社は、監査役に報告した者に対し、当該通報・報告をしたことを理由として、解雇その他不利な取り扱いを行うことを禁止する。
- (10) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ① 監査役会は、法令に従い、社外監査役を含み、公正性及び透明性を担保する。
 - ② 監査役会は、代表取締役と定期的に会合を開き、当社の対処すべき課題及び監査上の重要課題等について相互の意思疎通を図る。
 - ③ 監査役は、会計監査人及び内部監査室と定期的に情報交換を行い、連携を保ちながら必要に応じて調査及び報告を求める。
 - ④ 監査役は、監査業務に必要と判断した場合は、会社の費用負担にて弁護士、公認会計士、その他の専門家の意見を聴取することができる。

4. 業務の適正を確保するための体制の運用状況

取締役の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための運用状況の概要は以下のとおりであります。

(1) 内部統制システム全般

当社の内部統制システム全般の整備・運用状況につき、内部監査室がモニタリングし、改善を進めております。

(2) コンプライアンス

当社は使用人に対し、必要なコンプライアンスについて周知を行い、法令及び定款を遵守するための取り組みを継続的に行っております。

(3) リスク管理体制

経営戦略会議において、当社各部門から報告されたリスクのレビューを実施して全社的な情報共有に努めたほか、当該リスクの管理状況について報告いたしました。

(4) 内部監査

内部監査計画に基づき、内部監査を実施いたしました。

連結貸借対照表

(2024年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目 | 金 額 | 科 目 | 金 額 |
|------------------------|-------------------|----------------------|-------------------|
| (資 産 の 部) | | (負 債 の 部) | |
| 流 動 資 産 | 21,784,875 | 流 動 負 債 | 10,503,337 |
| 現金及び預金 | 14,315,411 | 短期借入金 | 5,980,000 |
| 引出制限付預金 | 2,517,482 | 契約負債 | 3,190,172 |
| 受取手形 | 1,385 | その他 | 1,333,164 |
| 売掛金 | 18,696 | | |
| 前渡金 | 4,228,814 | 固 定 負 債 | 6,784,851 |
| 仕掛品 | 274,770 | 長期借入金 | 6,538,241 |
| その他 | 428,315 | その他 | 246,609 |
| 固 定 資 産 | 5,248,569 | | |
| 有 形 固 定 資 産 | 2,462,819 | 負 債 合 計 | 17,288,188 |
| 建物付属設備 | 67,090 | (純 資 産 の 部) | |
| 工具、器具及び備品 | 375,015 | 株 主 資 本 | 10,475,350 |
| 使用権資産 | 333,205 | 資本金 | 7,775,500 |
| 建設仮勘定 | 1,913,944 | 資本剰余金 | 7,682,478 |
| その他 | 8,593 | 利益剰余金 | △4,982,563 |
| 減価償却累計額 | △235,030 | 自己株式 | △65 |
| 無 形 固 定 資 産 | 72,634 | その他の包括利益累計額 | △731,024 |
| ソフトウェア | 70,810 | 為替換算調整勘定 | △731,024 |
| その他 | 1,823 | 新株予約権 | 930 |
| 投 資 そ の 他 の 資 産 | 2,713,114 | | |
| 長期前渡金 | 2,560,754 | 純 資 産 合 計 | 9,745,256 |
| その他 | 152,360 | 負 債 純 資 産 合 計 | 27,033,444 |
| 資 産 合 計 | 27,033,444 | | |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2023年4月1日から
2024年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目 | 金 額 | 金 額 |
|-----------------|-----------|-----------|
| 売上高 | | 2,357,055 |
| 売上原価 | | 1,428,811 |
| 売上総利益 | | 928,243 |
| 販売費及び一般管理費 | | 6,429,939 |
| 営業外収益 | | 5,501,696 |
| 受取替の利益 | 18,615 | |
| 為替差益 | 641,007 | |
| その他 | 1,489 | 661,112 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 367,997 | |
| 株式交付費用 | 52,019 | |
| 市場関連連費用 | 470,789 | |
| 資金調達の費用 | 320,787 | |
| その他 | 45,811 | 1,257,406 |
| 経常損失 | | 6,097,990 |
| 受取予約権の損失 | 3,793,660 | |
| 新株予約権戻入益 | 52 | 3,793,713 |
| 特別損失 | | |
| 自己新株予約権消却損 | 43,315 | 43,315 |
| 税金等調整前当期純損失 | | 2,347,592 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 18,673 | 18,673 |
| 当期純損失 | | 2,366,265 |
| 親会社株主に帰属する当期純損失 | | 2,366,265 |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(2023年4月1日から)
(2024年3月31日まで)

(単位：千円)

| | 株 主 資 本 | | | | |
|--------------------------|-----------|------------|-------------|---------|-------------|
| | 資 本 金 | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 合 計 |
| 当連結会計年度期首残高 | 93,022 | 8,556,042 | △11,172,340 | - | △2,523,276 |
| 当連結会計年度変動額 | | | | | |
| 新株の発行 | 7,422,632 | 7,422,632 | | | 14,845,265 |
| 新株予約権の行使 | 259,846 | 259,846 | | | 519,692 |
| 新株予約権の失効 | | | | | - |
| 親会社株主に帰属する当期純損失 | | | △2,366,265 | | △2,366,265 |
| 資本剰余金から利益剰余金への振替 | | △8,556,042 | 8,556,042 | | - |
| 自己株式の取得 | | | | △65 | △65 |
| 株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額(純額) | | | | | - |
| 当連結会計年度変動額合計 | 7,682,478 | △873,563 | 6,189,776 | △65 | 12,998,626 |
| 当連結会計年度末残高 | 7,775,500 | 7,682,478 | △4,982,563 | △65 | 10,475,350 |

| | その他の包括利益累計額 | | 新株予約権 | 純資産合計 |
|--------------------------|-------------|------------------|----------|------------|
| | 為 調 | 替 換 勘 定 | | |
| 当連結会計年度期首残高 | △25,372 | △25,372 | 201,042 | △2,347,606 |
| 当連結会計年度変動額 | | | | |
| 新株の発行 | | | | 14,845,265 |
| 新株予約権の行使 | | | △200,059 | 319,633 |
| 新株予約権の失効 | | | △52 | △52 |
| 親会社株主に帰属する当期純損失 | | | | △2,366,265 |
| 資本剰余金から利益剰余金への振替 | | | | - |
| 自己株式の取得 | | | | △65 |
| 株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額(純額) | △705,652 | △705,652 | | △705,652 |
| 当連結会計年度変動額合計 | △705,652 | △705,652 | △200,111 | 12,092,862 |
| 当連結会計年度末残高 | △731,024 | △731,024 | 930 | 9,745,256 |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 3社
- ・主要な連結子会社の名称 ispace EUROPE S.A.
ispace technologies U.S., inc.
株式会社ispace Japan

② 非連結子会社の状況

- ・主要な非連結子会社の名称 第9回新株予約権信託
第10回新株予約権信託
- ・連結の範囲から除いた理由 非連結子会社は、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、連結計算書類に重要な影響を及ぼさないため連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない非連結子会社（第9回新株予約権信託他、計2社）は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社であるispace EUROPE S.A.及びispace technologies U.S., inc.の決算日は12月31日、株式会社ispace Japanの決算日は3月31日であります。

連結計算書類の作成にあたっては、各社の決算日現在の計算書類を使用しております。ただし、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な修正を行っております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

当社及び国内連結子会社は定率法（ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備は定額法）を、在外連結子会社は定額法によっております。なお、米国会計基準を適用している在外連結子会社については、米国会計基準のASC第842号「リース」を適用し、リースの借り手は、原則としてすべてのリースを貸借対照表に資産及び負債として計上しており、資産計上された使用権資産はリース期間を耐用年数とし、減価償却方法は定額法によっております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

| | |
|-----------|--------|
| 建物附属設備 | 3年～15年 |
| 工具、器具及び備品 | 2年～10年 |
| 使用権資産 | 3年～5年 |

ロ. 無形固定資産

・自社利用のソフトウェア 社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

② 引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。なお、当連結会計年度末における計上はありません。

③ 収益及び費用の計上基準

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日）を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

イ. ペイロードサービス

月に輸送する物資である顧客荷物（以下「ペイロード」という。）を当社グループのランダーやローバーに搭載し、月まで輸送するサービスを提供します。本サービスの履行義務には、ロケットの打上げから月面へのペイロードの輸送は勿論のこと、打上げ前から顧客のペイロードをランダー及びローバーに搭載するための技術的なアドバイスと調整、更には月面到着後の実験や関連するデータ通信等にかかるサービスの提供までが含まれております。当該履行義務は一定期間で充足されるものと判断しておりますが、進捗度を合理的に見積ることができないため、履行義務を充足する際に発生する費用を回収することが見込まれる場合には、原価回収基準により収益を認識しております。

ロ. パートナーシップサービス

当社グループの活動をコンテンツとして利用する権利や広告媒体上でのロゴマークの露出、映像データ利用権等をパッケージとして販売し、技術開発や事業開発で協業を行うパートナーシップ・プログラムの提供をしております。顧客は契約期間にわたり便益を享受することから、履行義務は一定期間で充足されると判断し、契約期間に応じて収益を認識しております。

⑤ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社の資産及び負債は、在外子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

3. 表示方法の変更に関する注記

連結貸借対照表

前連結会計年度において、「有形固定資産」の「その他」に含めていた「建設仮勘定」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することといたしました。なお、前連結会計年度の「建設仮勘定」は、450千円であります。

連結損益計算書

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「受取利息」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することといたしました。なお、前連結会計年度の「受取利息」は、269千円であります。

4. 会計上の見積りに関する注記

(1) 固定資産の減損

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した額

当連結会計年度の連結貸借対照表において、固定資産2,535,454千円（有形固定資産2,462,819千円及び無形固定資産72,634千円）を計上しております。

当社、当社の連結子会社である株式会社ispace Japan及び当社の連結子会社であるispace EUROPE S.A.については一つの資産グループとしており、また、当社連結子会社であるispace technologies U.S., inc.を一つの資産グループとしております。各資産グループで減損の兆候の有無の判定を行い、兆候が認められる資産グループについては認識の要否に関する判定を行いました。

その結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額が固定資産の帳簿価額を上回ったことから、減損損失は計上しておりません。

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

固定資産に減損の兆候が認められる場合には、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定する必要があります。判定の結果、減損損失の認識が必要と判定された場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として認識されます。

減損損失の認識の要否判定に用いられる割引前将来キャッシュ・フローの見積りは、事業計画を基礎としており、顧客との契約に基づく売上の計上時期及び計上金額に係る仮定が含まれています。将来予測は不確実性を伴い、割引前将来キャッシュ・フローの見積りに対して、実際に発生したキャッシュ・フローが見積りを大きく下回った場合、固定資産の減損損失が発生する可能性があります。

5. 連結貸借対照表に関する注記

財務制限条項

(1) 当連結会計年度末の借入金のうち、当社と複数の金融機関との間で締結するシンジケートローン契約には以下の通り財務制限条項が付されております。

2022年7月26日契約（当連結会計年度末残高4,038,241千円）

①各事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を正の値に維持すること。

②各事業年度末日における連結貸借対照表に記載される現預金の合計金額を30億円以上に維持すること。

(2) 当連結会計年度末の借入金のうち、当社と取引銀行との間で締結する特殊当座貸越契約には以下の通り財務制限条項が付されております。

2023年8月30日契約（当連結会計年度末残高3,000,000千円）

①各四半期連結会計年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を正の値に維持すること。

②各四半期連結会計年度末日における連結貸借対照表に記載される現預金の合計金額を30億円以上に維持すること。

(3) 当連結会計年度末の借入金のうち、当社と取引銀行との間で締結する金銭消費貸借契約には以下の通り財務制限条項が付されております。

2023年11月10日契約（当連結会計年度末残高2,000,000千円）

①各四半期連結会計年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を正の値に維持すること。

②各四半期連結会計年度末日における連結貸借対照表に記載される現預金の合計金額を30億円以上に維持すること。

(4) 当連結会計年度末の借入金のうち、当社と取引銀行との間で締結する当座貸越契約には以下の通り財務制限条項が付されております。

2024年1月29日契約（当連結会計年度末残高2,000,000千円）

①各事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を正の値に維持すること。

②各事業年度末日における連結貸借対照表に記載される現預金の合計金額を30億円以上に維持すること。

期末日満期手形

期末日満期手形は決済日をもって決済処理しております。なお、当連結会計年度末日は金融機関の休業日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

受取手形 1,385千円

6. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式 93,131,903株

(2) 当連結会計年度の末日における自己株式の種類及び総数

普通株式 55株

(3) 当連結会計年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式 7,377,780株

7. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、必要な資金を主に自己資金で賄っております。
一時的な余剰資金につきましては、安全性の高い金融資産で運用しております。
デリバティブ取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。
短期借入金は、主に運転資金に係る資金調達を目的としたものであります。
長期借入金は、主に研究開発資金の調達を目的としたものであり、返済期限は決算日後、最長で7年であります。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ. 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、債権管理規程に従い、営業債権について、管理部にて取引先毎に残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の軽減を図っております。

ロ. 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき適時に資金計画を作成・更新することにより、流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2024年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。なお、現金は注記を省略しており、預金、引出制限付預金、受取手形、売掛金、短期借入金は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(単位：千円)

| | 連結貸借対照表計上額 | 時 価 | 差 額 |
|-----------|------------|-----------|---------|
| 長 期 借 入 金 | 6,538,241 | 6,501,768 | △36,472 |
| 負 債 計 | 6,538,241 | 6,501,768 | △36,472 |

(注) 1. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

| | 1年以内 | 1年超 5年以内 | 5年超 10年以内 | 10年超 |
|---------|------------|-------------|--------------|------|
| 現金及び預金 | 14,315,411 | — | — | — |
| 引出制限付預金 | 2,517,482 | — | — | — |
| 受取手形 | 1,385 | — | — | — |
| 売掛金 | 18,696 | — | — | — |
| 合計 | 16,852,974 | — | — | — |

(注) 2. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

(単位：千円)

| | 1年超 2年以内 | 2年超 3年以内 | 3年超 4年以内 | 4年超 5年以内 | 5年超 |
|-------|-------------|-------------|-------------|-------------|---------|
| 短期借入金 | 4,038,241 | 2,000,000 | — | 50,000 | 450,000 |

(3) 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融商品
該当事項はありません。

② 時価をもって連結貸借対照表計上額としている金融商品以外の金融商品

(単位：千円)

| 区 分 | 時 価 | | | 合 計 |
|-----------|---------|-----------|---------|-----------|
| | レ ベ ル 1 | レ ベ ル 2 | レ ベ ル 3 | |
| 長 期 借 入 金 | — | 6,501,768 | — | 6,501,768 |
| 合 計 | — | 6,501,768 | — | 6,501,768 |

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

長期借入金の時価については、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

8. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

| | 売上区分 | | | 合計 |
|----------------|-----------|--------------|---------|-----------|
| | ペイロードサービス | パートナーシップサービス | その他 | |
| 一時点で移転される財 | - | - | 167,279 | 167,279 |
| 一定期間にわたり移転される財 | 1,828,329 | 361,446 | - | 2,189,775 |
| 顧客との契約から生じる収益 | 1,828,329 | 361,446 | 167,279 | 2,357,055 |
| その他の収益 | - | - | - | - |
| 外部顧客への売上高 | 1,828,329 | 361,446 | 167,279 | 2,357,055 |

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 (4)会計方針に関する事項 ③収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

契約資産及び契約負債の残高等

顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債の残高は以下のとおりであります。

(単位：千円)

| | 当連結会計年度 |
|----------------------|-----------|
| 顧客との契約から生じた債権 (期首残高) | 29,139 |
| 顧客との契約から生じた債権 (期末残高) | 20,081 |
| 契約資産 (期首残高) | - |
| 契約資産 (期末残高) | - |
| 契約負債 (期首残高) | 2,382,279 |
| 契約負債 (期末残高) | 3,190,172 |

なお、当連結会計年度に認識された収益のうち、期首時点で契約負債に含まれていた金額は831,773千円であり、過去の期間に充足された履行義務に係る金額は重要ではありません。また、当連結会計年度において、契約負債が807,892千円増加した主な理由は、前受金の増加によるものであります。

(4) 残存履行義務に配分した取引価格

未充足(又は部分的に未充足)の履行義務は、2024年3月31日時点で7,168,460千円であります。当該履行義務は、主にペイロードサービス及びパートナーシップサービスに関するものであり、履行義務の充足につれて期末日後45ヵ月の間で収益を認識することを見込んでおります。

9. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たりの純資産額

104円63銭

(2) 1株当たりの当期純損失

29円05銭

10. 重要な後発事象に関する注記

多額な資金の借入および返済

当社は、2024年4月24日開催の取締役会において、以下のとおりミッション3およびミッション6の開発（含むその他関連費用）に係る運転資金の借入について決議し、2024年4月25日付で以下2件の金銭消費貸借契約を締結し、2024年4月30日に借入を実行いたしました。

1. 短期借入金（ブリッジローン）

| | |
|------------|------------|
| (1) 借入先 | 株式会社三井住友銀行 |
| (2) 借入金額 | 5,000百万円 |
| (3) 借入金利 | 基準金利＋スプレッド |
| (4) 借入実行日 | 2024年4月30日 |
| (5) 返済期限 | 2024年7月31日 |
| (6) 担保等の有無 | 無担保無保証 |
| (7) 財務制限条項 | |

- ① 各事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を正の値に維持すること。
- ② 各事業年度末日における連結貸借対照表に記載される現預金の合計金額を30億円以上に維持すること。

2. 長期借入金

| | |
|------------|------------|
| (1) 借入先 | 株式会社三井住友銀行 |
| (2) 借入金額 | 2,000百万円 |
| (3) 借入金利 | 基準金利＋スプレッド |
| (4) 借入実行日 | 2024年4月30日 |
| (5) 返済期限 | 2027年4月30日 |
| (6) 担保等の有無 | 無担保無保証 |
| (7) 財務制限条項 | |

- ① 各事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を正の値に維持すること。
- ② 各事業年度末日における連結貸借対照表に記載される現預金の合計金額を30億円以上に維持すること。

なお、上記金銭消費貸借契約の締結に伴い、以下のとおり既存借入金の返済を実施いたしました。

既存借入金返済の概要

| | |
|-----------|------------|
| (1) 借入先 | 株式会社三井住友銀行 |
| (2) 借入金額 | 3,000百万円 |
| (3) 借入金利 | 基準金利＋スプレッド |
| (4) 借入実行日 | 2023年8月31日 |
| (5) 返済実行日 | 2024年4月30日 |

貸借対照表

(2024年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目 | 金 額 | 科 目 | 金 額 |
|-----------------|-------------------|----------------|-------------------|
| (資産の部) | | (負債の部) | |
| 流動資産 | 25,322,388 | 流動負債 | 8,659,400 |
| 現金及び預金 | 11,473,913 | 未払入金 | 274,153 |
| 受取手形 | 1,385 | 短期借入金 | 5,980,000 |
| 売掛金 | 18,696 | 未払費用 | 524,837 |
| 仕掛品 | 6,088 | 未払法人税等 | 89,196 |
| 前渡金 | 3,058,755 | 契約負債 | 1,743,942 |
| 前払費用 | 195,326 | その他 | 47,269 |
| 短期貸付金 | 11,968,801 | | |
| その他の金 | 523,592 | 固定負債 | 6,538,241 |
| 貸倒引当金 | △1,924,171 | 長期借入金 | 6,538,241 |
| 固定資産 | 228,697 | | |
| 有形固定資産 | 70,404 | 負債合計 | 15,197,641 |
| 建物付属設備 | 63,091 | | |
| 工具、器具及び備品 | 189,476 | (純資産の部) | |
| その他の | 11,151 | 株主資本 | 10,352,514 |
| 減価償却累計額 | △193,315 | 資本金 | 7,775,500 |
| 無形固定資産 | 26,253 | 資本剰余金 | 7,682,478 |
| ソフトウェア | 24,429 | 資本準備金 | 7,682,478 |
| その他 | 1,823 | 利益剰余金 | △5,105,400 |
| 投資その他の資産 | 132,039 | その他利益剰余金 | △5,105,400 |
| 関係会社株式 | 0 | 繰越利益剰余金 | △5,105,400 |
| その他 | 132,039 | 自己株式 | △65 |
| | | 新株予約権 | 930 |
| 資産合計 | 25,551,086 | 純資産合計 | 10,353,444 |
| | | 負債純資産合計 | 25,551,086 |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(2023年4月1日から
2024年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目 | 金 | 額 |
|--------------|-----------|-----------|
| 売上高 | | 1,012,241 |
| 売上原価 | | 129,146 |
| 売上総利益 | | 883,095 |
| 販売費及び一般管理費 | | 5,123,196 |
| 営業損 | | 4,240,101 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 386,759 | |
| 受取賃貸料 | 86,276 | |
| 為替差益 | 637,670 | |
| その他 | 1,525 | 1,112,232 |
| 営業外費用 | | |
| 株式交付費 | 52,019 | |
| 支払利息 | 367,997 | |
| 貸倒引当金繰入額 | 1,703,547 | |
| 支払手数料 | 31,177 | |
| 上場関連費用 | 470,789 | |
| 資金調達費用 | 320,787 | |
| その他 | 14,634 | 2,960,953 |
| 経常損 | | 6,088,823 |
| 特別利益 | | |
| 受取保険料 | 3,793,660 | |
| 新株予約権戻入益 | 52 | 3,793,713 |
| 特別損失 | | |
| 自己新株予約権消却損 | 43,315 | 43,315 |
| 税引前当期純損失 | | 2,338,425 |
| 法人税、住民税及び事業税 | | 3,810 |
| 当期純損失 | | 2,342,235 |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(2023年4月1日から
2024年3月31日まで)

(単位：千円)

| | 株 主 資 本 | | | | | |
|-------------------------|-----------|------------|------------|------------|---------------------|-------------|
| | 資 本 金 | 資 本 剰 余 金 | | | 利 益 剰 余 金 | |
| | | 資本準備金 | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 | その他利益剰余金 繰越利益剰余金 | 利益剰余金合計 |
| 当 期 首 残 高 | 93,022 | 8,556,042 | - | 8,556,042 | △11,319,206 | △11,319,206 |
| 当 期 変 動 額 | | | | | | |
| 新 株 の 発 行 | 7,422,632 | 7,422,632 | | 7,422,632 | | |
| 準備金から剰余金への振替 | | △8,556,042 | 8,556,042 | - | | |
| 資本準備金から 利益剰余金への振替 | | | △8,556,042 | △8,556,042 | 8,556,042 | 8,556,042 |
| 当期純損失(△) | | | | | △2,342,235 | △2,342,235 |
| 自己株式の取得 | | | | | | |
| 新株予約権の行使 | 259,846 | 259,846 | | 259,846 | | |
| 新株予約権の失効 | | | | | | |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額(純額) | | | | | | |
| 当 期 変 動 額 合 計 | 7,682,478 | △873,563 | - | △873,563 | 6,213,806 | 6,213,806 |
| 当 期 末 残 高 | 7,775,500 | 7,682,478 | - | 7,682,478 | △5,105,400 | △5,105,400 |

| | 株 主 資 本 | | 新 株 予 約 権 | 純 資 産 合 計 |
|-------------------------|---------|------------|-----------|------------|
| | 自己株式 | 株主資本合計 | | |
| 当 期 首 残 高 | | △2,670,142 | 201,042 | △2,469,100 |
| 当 期 変 動 額 | | | | |
| 新 株 の 発 行 | | 14,845,265 | | 14,845,265 |
| 準備金から剰余金への振替 | | - | | - |
| 資本準備金から 利益剰余金への振替 | | - | | - |
| 当期純損失(△) | | △2,342,235 | | △2,342,235 |
| 自己株式の取得 | △65 | △65 | | △65 |
| 新株予約権の行使 | | 519,692 | △200,059 | 319,633 |
| 新株予約権の失効 | | | △52 | △52 |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額(純額) | | | | - |
| 当 期 変 動 額 合 計 | △65 | 13,022,656 | △200,111 | 12,822,545 |
| 当 期 末 残 高 | △65 | 10,352,514 | 930 | 10,353,444 |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

- ・ 関係会社株式 移動平均法による原価法によっております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法によっております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物附属設備 3年～15年

工具、器具及び備品 2年～10年

② 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

自社利用のソフトウェア 5年

(3) 繰延資産の処理方法

株式交付費 株式交付費は、支出時に全額費用処理しております。

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日）を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

ペイロードサービス

ペイロードを当社のランダーやローバーに搭載し、月まで輸送するサービスを提供します。本サービスの履行義務には、ロケットの打上げから月面へのペイロードの輸送は勿論のこと、打上げ前から顧客のペイロードをランダー及びローバーに搭載するための技術的なアドバイスと調整、更には月面到着後の実験や関連するデータ通信等にかかるサービスの提供までが含まれております。当該履行義務は一定期間で充足されるものと判断しておりますが、進捗度を合理的に見積ることができないため、履行義務を充足する際に発生する費用を回収することが見込まれる場合には、原価回収基準により収益を認識しております。

パートナーシップサービス

当社の活動をコンテンツとして利用する権利や広告媒体上でのロゴマークの露出、映像データ利用権等をパッケージとして販売し、技術開発や事業開発で協業を行うパートナーシップ・プログラムの提供をしております。顧客は契約期間にわたり便益を享受することから、履行義務は一定期間で充足されると判断し、契約期間に応じて収益を認識しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算期末日の直物為替相場により円換算し、為替差額は損益として処理しております。

2. 会計上の見積りに関する注記

(1) 固定資産の減損

① 当事業年度の計算書類に計上した額

当事業年度の貸借対照表において、固定資産96,657千円（有形固定資産70,404千円及び無形固定資産26,253千円）を計上しております。

当社の事業は月面開発事業の単一セグメントであるため、すべての固定資産を合わせて一つの資産グループとしており、営業活動から生じる損益が継続してマイナスであることから減損の兆候があると認められたため、当事業年度において固定資産の減損損失の認識の要否に関する判定を行いました。

その結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額が固定資産の帳簿価額96,657千円（有形固定資産70,404千円及び無形固定資産26,253千円）を上回ったことから、減損損失は計上しておりません。

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

固定資産に減損の兆候が認められる場合には、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定する必要があります。判定の結果、減損損失の認識が必要と判定された場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として認識されます。

減損損失の認識の要否判定に用いられる割引前将来キャッシュ・フローの見積りは、事業計画を基礎としており、顧客との契約に基づく売上の計上時期及び計上金額に係る仮定が含まれています。将来予測は不確実性を伴い、割引前将来キャッシュ・フローの見積りに対して、実際に発生したキャッシュ・フローが見積りを大きく下回った場合、固定資産の減損損失が発生する可能性があります。

3. 貸借対照表に関する注記

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

| | |
|--------|--------------|
| 短期金銭債権 | 12,426,901千円 |
| 短期金銭債務 | 80,021千円 |

財務制限条項

(1) 当事業年度末の借入金のうち、当社と複数の金融機関との間で締結するシンジケートローン契約には以下の通り財務制限条項が付されております。

2022年7月26日契約（当事業年度末残高4,038,241千円）

- ①各事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を正の値に維持すること。
- ②各事業年度末日における連結貸借対照表に記載される現預金の合計金額を30億円以上に維持すること。

(2) 当事業年度末の借入金のうち、当社と取引銀行との間で締結する特殊当座貸越契約には以下の通り財務制限条項が付されております。

2023年8月30日契約（当事業年度末残高3,000,000千円）

- ①各四半期連結会計年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を正の値に維持すること。
- ②各四半期連結会計年度末日における連結貸借対照表に記載される現預金の合計金額を30億円以上に維持すること。

(3) 当事業年度末の借入金のうち、当社と取引銀行との間で締結する金銭消費貸借契約には以下の通り財務制限条項が付されております。

2023年11月10日契約（当事業年度末残高2,000,000千円）

- ①各四半期連結会計年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を正の値に維持すること。
- ②各四半期連結会計年度末日における連結貸借対照表に記載される現預金の合計金額を30億円以上に維持すること。

(4) 当事業年度末の借入金のうち、当社と取引銀行との間で締結する当座貸越契約には以下の通り財務制限条項が付されております。

2024年1月29日契約（当事業年度末残高2,000,000千円）

- ①各事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を正の値に維持すること。
- ②各事業年度末日における連結貸借対照表に記載される現預金の合計金額を30億円以上に維持すること。

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高 275,580千円

営業取引以外による取引高 472,967千円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類及び数

普通株式

55株

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因は、税務上の繰越欠損金、研究開発費等であります。繰延税金資産の金額に対して評価性引当金を計上しているため、繰延税金資産を計上しておりません。

7. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

(単位：千円)

| 種類 | 会社等の名称 | 議決権等の所有 (被所有) 割合 | 関連当事者 との関係 | 取引内容 | 取引金額 | 科目 | 期末残高 |
|-----|---|---------------------|----------------|--------|-----------|---------|------------|
| 子会社 | i s p a c e EUROPE S.A. | 所有 直接 100% | 資金の援助 役員の兼務 | 資金の貸付 | 619,025 | 短期貸付金 | 744,095 |
| | | | | 利息の受取 | 16,540 | その他流動資産 | 9,658 |
| | | | | 業務委託取引 | 174,008 | 未払費用 | 35,689 |
| 前渡金 | 81,602 | | | | | | |
| 子会社 | i s p a c e technologies U.S., inc. | 所有 直接 100% | 資金の援助 役員の兼務 | 資金の貸付 | 9,189,630 | 短期貸付金 | 11,188,741 |
| | | | | 利息の受取 | 369,546 | その他流動資産 | 319,554 |
| 子会社 | 株 式 会 社 ispace Japan | 所有 直接 100% | 資金の援助 役員の兼務 | 資金の貸付 | 15,964 | 短期貸付金 | 35,964 |
| | | | | 業務委託取引 | 94,088 | 未払金 | 35,839 |
| | | | | 賃貸料の受取 | 86,276 | その他流動資産 | 34,132 |

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 貸付については、市場金利を勘案して利率を決定しております。
 2. 業務委託については、発生コスト等を勘案して決定しております。
 3. 機器の賃貸料の受取については、発生コスト等を勘案して決定しております。
 4. 取引金額には為替差損益は含まれておらず、期末残高には為替差損益が含まれております。
 5. 子会社への短期貸付金に対し、合計1,924,171千円の貸倒引当金を計上しております。
 また、当事業年度において合計1,703,547千円の貸倒引当金繰入額を計上しております。

8. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報については、連結注記表「8. 収益認識に関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

9. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|-----------------|---------|
| (1) 1株当たりの純資産額 | 111円16銭 |
| (2) 1株当たりの当期純損失 | 28円75銭 |

10. 重要な後発事象に関する注記

多額な資金の借入および返済

当社は、2024年4月24日開催の取締役会において、以下のとおりミッション3およびミッション6の開発（含むその他関連費用）に係る運転資金の借入について決議し、2024年4月25日付で以下2件の金銭消費貸借契約を締結し、2024年4月30日に借入を実行いたしました。

1. 短期借入金（ブリッジローン）

| | |
|------------|------------|
| (1) 借入先 | 株式会社三井住友銀行 |
| (2) 借入金額 | 5,000百万円 |
| (3) 借入金利 | 基準金利＋スプレッド |
| (4) 借入実行日 | 2024年4月30日 |
| (5) 返済期限 | 2024年7月31日 |
| (6) 担保等の有無 | 無担保無保証 |
| (7) 財務制限条項 | |

- ① 各事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を正の値に維持すること。
- ② 各事業年度末日における連結貸借対照表に記載される現預金の合計金額を30億円以上に維持すること。

2. 長期借入金

| | |
|------------|------------|
| (1) 借入先 | 株式会社三井住友銀行 |
| (2) 借入金額 | 2,000百万円 |
| (3) 借入金利 | 基準金利＋スプレッド |
| (4) 借入実行日 | 2024年4月30日 |
| (5) 返済期限 | 2027年4月30日 |
| (6) 担保等の有無 | 無担保無保証 |
| (7) 財務制限条項 | |

- ① 各事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を正の値に維持すること。
- ② 各事業年度末日における連結貸借対照表に記載される現預金の合計金額を30億円以上に維持すること。

なお、上記金銭消費貸借契約の締結に伴い、以下のとおり既存借入金の返済を実施いたしました。

既存借入金返済の概要

| | |
|-----------|------------|
| (1) 借入先 | 株式会社三井住友銀行 |
| (2) 借入金額 | 3,000百万円 |
| (3) 借入金利 | 基準金利＋スプレッド |
| (4) 借入実行日 | 2023年8月31日 |
| (5) 返済実行日 | 2024年4月30日 |

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2024年5月21日

株式会社ispace
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 鶴 彦 太
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 有 吉 真 哉
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ispaceの2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ispace及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は、2024年4月30日に総額70億円の借入を実行するとともに、既存借入金30億円の返済を行っている。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2024年5月21日

株式会社ispace
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 鶴 彦 太
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 有 吉 真 哉

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ispaceの2023年4月1日から2024年3月31日までの第14期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は、2024年4月30日に総額70億円の借入を実行するとともに、既存借入金30億円の返済を行っている。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2023年4月1日から2024年3月31日までの第14期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年5月23日

株式会社 ispace 監査役会
常勤監査役 井上 優 司 ㊟
社外監査役 轟 芳 英 ㊟
社外監査役 内藤 亜 雅 沙 ㊟

以 上